

独立行政法人福祉医療機構年度計画

独立行政法人福祉医療機構は、国の政策と連携した福祉医療分野の事業等を通じ、国民に信頼される総合的支援機関となることを目指して、適切な業務運営に努めることとする。

平成15年度の業務運営について、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構年度計画を、次のとおり定める。

平成15年10月2日

平成16年2月9日改正

独立行政法人福祉医療機構

理事長 山口 剛彦

第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第一期中期目標期間の初年度として、法人全体の業務運営の改善を推進するための体制づくりに着手するとともに、有効な仕組みの検討及び導入準備を進めることに特に重点を置く。

- (1) ISO9001の中期目標期間中の認証取得を目指し、理事長のリーダーシップの下で全組織的に業務処理方法の抜本的な見直しを行うことにより、品質マネジメントシステムの導入準備に取り組む。
- (2) 人事評価制度を構築し、試行的に運用することを通じて、制度の周知や評価者及び被評価者の制度への習熟を促すとともに、制度設計・運用上の課題を把握することによって、平成16年度以降の制度の改善につなげる。
- (3) 平成15年10月1日付けで設置する経営企画会議の下に組織横断的な企画委員会、業務管理委員会及び情報システム委員会を設置することにより機構の経営管理の一元化を図り、トップマネジメント機能が有効に発揮されるよう適切な運営に努めるとともに、同日付けで企画調査部門の強化を主眼に置いた組織改正を実施する。
- (4) 事業部門ごとに業務管理責任者を中心とした業務管理のための体制づくりに着手する。また、経営企画会議の下に設置する業務管理委員会において、業務管理を有効に行うための仕組みの検討に着手する。
- (5) 機構の業務運営におけるリスク管理を担当する業務管理委員会を平成15年10月1日付けで設置し、機構業務全般にわたるリスク管理体制を強化するとともに、福祉医療貸付事業については、債権保全方法の改善に取り組むなど適切な債権管理に努める。

- (6) ALM(資産負債管理)システムを用いて、機構の貸付事業に係る財務構造の状況を定期的に把握し、経営企画会議に報告するとともに、月次管理モデルや信用リスクモデルの開発を目指す。
- (7) 業務の電子化については、稟議決裁システムの開発等、着手可能なものから実施を図る。
- (8) 一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費については、経費節減に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、効率的な利用に努める。
福祉医療貸付事業については、社会経済情勢の変化等を踏まえた政策的要請や金融情勢の変化による影響を考慮した場合の削減効果を正確に把握することにより、事業費削減に関する中期目標の達成に向けた準備を進める。
- (9) 利用希望者の利便性を向上させるため、各種事業における利用手続き、利用対象者、利用条件その他事業利用に当たって必要な情報を、ホームページ等を積極的に活用して迅速かつ正確に提供する。

第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業については、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業に係る貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。

(参考)

区 分		平成15事業年度		
		当初予定額	変 更 額	変更後予定額
		千円	千円	千円
貸 付 契 約 額		251,900,000	17,500,000	269,400,000
資 金 交 付 額		226,500,000	0	226,500,000
原 資	財政融資資金借入金	180,400,000	0	180,400,000
	貸付回収金等	46,100,000	0	46,100,000

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 国の政策と密接に連携し、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、新障害者プラン等に基づく介護、子育て支援、障害者の社会参加等の基盤整備を推進するとともに、医療制度改革に対応し医療施設の質的向上と効率化を推進することにより、福祉及び医療の政策目標の推進に積極的に貢献する。

また、医療施設の経営の安定化を図るため、金融環境の変化に対応する緊急融資を引き続き適切に実施する。

イ 国の政策目的の達成のために特に定めるものを除外し、政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情による影響を控除した上で、新規契約分の利差額の状況を適切に把握する。

ウ 事業の計画的な推進を図るため、国の政策動向や国庫補助整備状況を勘案し、平成15年度上期に実施した利用者に対する定期調査の結果を用いて中長期の需要動向の事前予測に努める。なお、福祉貸付については、国庫補助対象事業による整備動向を把握し、3プラン等重点分野に対し優先的に貸し付ける。

エ 民間資金の一層の活用を促す仕組みについて、他の政策金融機関における実態を調査する。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 相談体制の強化、審査方針の見直し、事務の合理化等により、審査期間に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、審査業務の迅速化に努める。

イ 資金交付時期に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、資金交付業務の迅速化に努める。

ウ 現行の借入申込書類の記載事項や様式の見直しに着手する。

エ 相談窓口の体制整備の一環として、全国数か所で融資相談会を開催する。

2 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）、個別経営診断及び開業医承継支援事業）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 集団経営指導については、当面現行の水準で受講料を徴収するとともに、会場借料、謝金、旅費、印刷製本費及び通信運搬費を、受講料収入で賄うこととする。

イ 個別経営診断については、案件の難易度に応じ事務処理体制を見直すことにより、処理日数の短縮化を図るとともに、料金収入で賄う実費相当経費の範囲を明確化する。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営指導業務の質の向上を図るため、福祉・医療施設等の実態調査、外部セミナーへの参加及び外部機関が発行する資料の収集を行い、担当職員の専門能力を向上させる。また、調査研究能力の充実強化に配慮した組織改正を平成15年10月1日付けで実施する。

イ 集団経営指導については、告知までの事務処理の迅速化を図ることにより、実施2か月前までの開催告知に努める。

福祉セミナーを東京、仙台、名古屋、岡山、福岡の5か所で計6回、医療セミナーを東京、大阪、福岡の3か所で計6回開催するとともに、アンケート調査における受講者の満足度指標65ポイント以上、延べ受講者数1,600人以上の確保に努める。

ウ 個別経営診断については、14件以上の実施に努める。また、「医療経営指導事業の見直しに関する研究会」等において経営診断・指導手法の改善について検討する。

エ 開業医承継支援事業については、雑誌広告などの広報宣伝により、紹介件数を15件以上確保するよう努める。また、登録者に対するフォローアップ・サービスとして、譲渡希望医の物件案内についてメール配信サービスを行う。

3 長寿・子育て・障害者基金事業

長寿・子育て・障害者基金事業（以下「基金事業」という。）においては、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益を用いて、独創的・先駆的な活動など民間の創意工夫を活かしたボランティア団体等における自発的な福祉活動に対し、次に掲げる方針により、平成14事業年度分の助成事業の適切な評価、平成15事業年度分の助成事業の適正な実施、並びに平成16事業年度分の助成事業の募集及び選定の適正な実施に努めることとする。

長寿社会福祉基金、高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び障害者スポーツ支援基金の4基金により、高齢者・障害者の在宅福祉と生きがい・健康づくり、

子育て支援、障害者の社会参加等様々な民間福祉活動からの資金助成ニーズに対応していく。

なお、この場合、次の点に留意する。

- a 世代間交流を内容とする事業や幅広い者を対象とする事業など、必ずしも従来の枠に留まらない新しい事業に係る要望についても、行政施策や地域のニーズの動向等を踏まえ、積極的に助成する方向で選定するとともに、関係方面に広報する。
- b 平成16事業年度分の募集にあたり、4基金のそれぞれにつき、国の政策方針等を勘案した重点助成分野を設定し、その重点助成分野に該当する要望について優先的に採択する。
- c 民間福祉活動育成という趣旨に鑑み、地域における独創的・先駆的事业（特別分）及び地域の実情に即したきめ細かな事業（地方分）については、事業継続の能力及び意向の確認を重視した審査を行うことにより、平成16事業年度分の助成事業の80%以上につき、助成終了後も当該団体において事業が継続されるようにするものとする。

平成16事業年度分の助成事業の選定において、地域における特定非営利活動法人等による活動の育成・支援に特に留意し、そのうち70%以上は、地域において特定非営利活動法人等が実施する独創的・先駆的事业や地域の実情に即したきめ細かな事業に助成するものとする。

平成14事業年度分の全助成事業を対象とした事後評価を実施し、その成果をまとめ、平成16事業年度分の助成事業の選定及び平成17事業年度分の募集要領の策定に反映する。

このため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めることとする。

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 中期助成計画及び金利情勢を踏まえ、平成16事業年度分の事業計画及び運用計画を策定する。

イ 基金の運用については、安全かつ確実な方法を基本としながらも、経済情勢や市場状況に関する情報を不断に把握し、適切な運用資産及び金融機関の選択に努めることにより可能な限り運用効率を高める。

また、新しい金融商品の開発・普及動向に留意し、基金の運用に適していると認められる金融商品があれば、積極的にその導入に向け検討する。

ウ 平成15事業年度分の助成金の交付申請の処理について、受理から交付決定までに要した平均所要期間を検証し、更に処理の迅速化を図るための方策について検討する。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 助成の仕組みや手続が国民に理解しやすく利用しやすいものとなるよう、次の措置を講じる。

(ア) 助成の募集の広報を幅広く積極的に行い、周知を図るとともに、様々な相談に対応する。このため、募集要領を募集締め切りの2か月前までにホームページなどで公開する。

(イ) 助成の応募などの手続について電子申請の実現に向けて準備を進める。

イ 助成事業の選定及び事後評価について、以下の措置を講じる。

(ア) 外部有識者からなる「基金事業審査・評価委員会」(以下、「審査・評価委員会」という。)を設置する。

審査・評価委員会の運営に当たっては、選定及び評価について、それぞれ部会を設け独立して審議を行うとともに、総会における議論等を通じ一体性を確保するものとする。

(イ) 平成16事業年度分の助成事業の選定にあたっては、客観性及び透明性を確保するため、次の措置を講じる。

- ・ 助成については、原則として単年度限りとし、全国的規模の事業については、事業の内容によっては3年間まで継続を認める。
- ・ 審査・評価委員会において、平成16事業年度分の助成事業の審査方針を策定し、多様なニーズに適切に対応できる助成となるよう努める。
- ・ 採択した事業については、平成16年4月下旬までにホームページや広報誌などで公開する。

(ウ) 平成14事業年度分の助成事業の事後評価については、適切に評価を行うため、次の措置を講じる。

- ・ 事後評価は、助成先団体が行う自己評価並びに審査・評価委員会及び事務局が行う総合評価により行う。
- ・ 評価結果については、ホームページ、広報誌などで公開する。また、評価結果の公表にあたっては、特に評価の高い事業を、20事業以上選び出し特に明記するとともに、平成15事業年度又は平成16事業年度における年2回以上の各地での事業報告会、年4回発行する広報誌等で紹介し、広く周知を図る。
- ・ 事業評価に関する専門家による職員研修を行う。

ウ 多様なニーズを踏まえた助成事業の運営を可能とするため、次の措置を講じる。

(ア) 助成先の団体との意見交換により民間福祉団体のニーズを把握するとともに、他の大手の民間資金助成団体との間で、基金事業における事業の実施・評価の情報提供等、情報交換・意見交換を行うことにより、各民間資金助成団体との事業実施ノウハウの共有化、助成の効率化に資する。

(イ) 我が国における民間社会福祉活動への助成に関する需給関係の状況を踏まえ、基金事業の役割を検討する調査研究を実施する。

4 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与するため、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における退職手当金支給者数及び退職手当金支給額を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	平成15事業年度		
	当初予定額	変 更 額	変更後予定額
退職手当金支給者数	7,153人	16,509人	23,662人
退職手当金支給額	8,239,650千円	15,098,422千円	23,338,072千円

業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 退職手当金支給に係る中期目標の達成に向けて、退職手当金決定手続きの簡素化（機械処理手順の短縮化）を試行実施することなどにより期間の短縮化を図る。

イ 退職手当金請求書・被共済職員退職届（以下、「請求書・退職届」という。）等提出書類の届出用紙を、インターネットホームページからプリントアウトできるようにする。

ウ すべての業務委託契約者（都道府県社会福祉協議会等）を対象とした事務打合会を実施する。

また、約30都道府県において開催される共済契約者の事務担当者に対する実務者研修会（都道府県社会福祉協議会等主催）に赴き指導するとともに、請求書・退職届の記載誤りが多い共済契約者について、個別に指導する。

なお、直近5年間において実務研修会を開催していない業務委託契約先を訪問し、個別に事務指導を行う。

5 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度（以下「扶養共済制度」という。）によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与することを目的として、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

また、平成14年度の決算を踏まえ、財務状況検討会で取りまとめ、国に対し報告した財務状況検討会報告書について、道府県・政令指定都市に対しては、事務担当者会議において報告、加入者等に対しては、インターネットホームページで公表、障害者関係団体（親の会等）に対しては、情報提供を行う。

なお、当該事業における新規加入者数その他を次のとおり見込む。

（参考）

区 分	平成15事業年度
新 規 加 入 者 数	638人
新 規 年 金 受 給 者 数	956人
保 険 対 象 加 入 者 数	99,679人
年 金 給 付 保 険 金 支 払 対 象 障 害 者 数	37,867人
死 亡 ・ 障 害 保 険 金 額	3,515,200千円
年 金 給 付 保 険 金 額	4,573,888千円

（1）業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

扶養保険資金については、制度に起因する資金の特性を十分に踏まえ、厚生労働大臣の認可を受けた金銭信託契約の内容に基づき、市場動向を考慮し、安全性を重視した運用を行う。また、運用の適正な実施を確保するため、共同受託者に対し定期的な運用成績等の報告を求めるとともに上記方針等に従って適切に指導を行う。

（2）業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 「事務の手引き」の配布や加入者名簿の電算処理化などにより、事務処理方法の改善を行い、適正かつ円滑な事務処理に努める。

イ 事務担当者会議を2か所で開催し、諸手続きに係る疑義照会にきめ細かに対応する。

6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に関係する民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報を拡充することを目的として、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

（1）業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア WAM NET利用者のニーズに応えるために、平成10年度に取得したWAM NETのネットワーク基盤を構成する中央センター及び地方センターの運用に必要な機器の更新を行う。

イ 厚生労働省が実施を計画している福祉保健医療事業の中からWAM NETの特性を活かすことが期待できる事業をリストアップし、WAM NETの利活用の可能性について検討を行う。

ウ インターネットを利活用して収入の確保を図る方針の策定を行う。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 福祉保健医療分野の行政情報について、厚生労働省と調整を行い、網羅性及び迅速性の更なる向上を図る。

また、国民の医療機関選択を支援するための医療機関情報提供システムの運用を開始するとともに、医療制度改革を踏まえ、広告可能な情報の提供について拡充を図っていく。

イ WAM NETモニター調査を実施し、操作性、コンテンツ等について意見聴取を行うことにより、利用機関登録数やアクセス件数の増加に役立てる。また、福祉医療貸付先を対象に、WAM NETの有効活用を説明し、利用機関登録の促進を図る。これらによって年度末の利用機関数42,000件、平成15年度通年のアクセス件数420万件の確保を目指す。

ウ WAM NETの利用の促進を図るため、接続回数が少ない都道府県を対象にWAM NETの利用促進を図る講習会を開催する。また、WAM NETのコンテンツやネットワークの充実について、学識経験者の意見を聴取するWAM NET事業推進専門委員会を開催し、今後のWAM NET事業の展開に役立てる。

エ 情報の改定に併せて情報更新や内容確認を行うほか、利用頻度の高い基本情報は月1回月末に、その他全データは年1回年度末に、情報の正確性、最新性についての検証作業を行う。

7 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、公的年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置を用いて低利で小口の資金を貸付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。

また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めることとする。

なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。

(参考)

区 分		平成15事業年度
貸 付 契 約 額		千円 125,900,000
資 金 交 付 額		125,900,000
原	財政融資資金借入金	25,000,000
資	貸 付 回 収 金 等	100,900,000

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年金担保貸付事業の安定的で効率的な業務運営を行うため、業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、年度当初においてそれを貸付金利に適切に反映させるため、利率の設定方式を見直す。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 年金担保貸付制度の周知を図り、かつ悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、リーフレットを刷新し、関係各機関に配布する。

また、申込窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、年金担保貸付事務取扱等を見直すとともに受託金融機関事務打合せ会議を開催することにより、受託金融機関への指導を強化する。

イ 借入申込から貸付実行までの期間を短縮するため、事務処理方法（電算処理システムを含む。）を見直し、改善箇所を明らかにする。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別表1のとおり

2 収支計画

別表2のとおり

3 資金計画

別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

127,700百万円

2 想定される理由

- 1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。
- 2) 一般勘定及び年金担保貸付勘定において、貸付原資の調達の遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。
- 3) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
- 4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

・全勘定に共通する事項

業務改善にかかる支出のための原資

職員の資質向上のための研修等の財源

・長寿・子育て・障害者基金勘定に係る事項

剰余金が生じた年度の翌年度以降の助成の業務の財源

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画

(1) 方針

職員の努力を適正に評価し、組織目標を効率的かつ効果的に達成するための人事評価制度を構築すること。

有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施すること。

業務処理方法の改善を図ることにより、業務の量・質に対応した、より適正な人員配置を行うこと。

(2) 人員に係る指標

平成15年度末の常勤職員数を年度当初の100%以内とする。

2 施設及び設備に関する計画

なし

3 積立金の処分に関する事項

なし

予算
平成15年度予算

別表1

(単位:千円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定	長寿・子育て・障害者基金勘定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年金担保貸付勘定	計
収入						
運営費交付金	2,304,040		260,152	39,983	116,870	2,721,045
国庫補助金 給付費補助金			7,469,641			7,469,641
利子補給金	7,424,448					7,424,448
福祉医療貸付事業収入 福祉医療貸付金利息	32,355,320					32,355,320
経営指導事業収入	13,566					13,566
基金事業運用収入		2,443,961				2,443,961
退職手当共済事業収入 掛金			20,481,251			20,481,251
都道府県補助金			27,567			27,567
退職手当給付費支払資金戻入			7,102,443			7,102,443
給付費支払資金運用等収入			8,406,358			8,406,358
短期借入金			590			590
心身障害者扶養保険事業収入 保険料収入			4,944,293	19,607,795		19,607,795
保険金				6,942,420		6,942,420
特別給付金				8,001,812		8,001,812
弔慰金				35,430		35,430
信託運用収入				58		58
扶養保険資金戻入				54,187		54,187
年金担保貸付事業収入				4,573,888		4,573,888
年金担保貸付金利息					1,028,848	1,028,848
利息収入	11,987	73			1,948	14,008
雑収入	12,469	681	655	142	226	14,173
計	42,121,830	2,444,715	28,211,699	19,647,920	1,147,892	93,574,056
支出						
福祉医療貸付事業費 支払利息	38,839,772					38,839,772
業務委託費	37,590,368					37,590,368
債券発行諸費	108,876					108,876
貸付回収金充当費	1,685					1,685
社会福祉事業振興事業費	1,138,843					1,138,843
退職手当共済事業費		2,235,022				2,235,022
退職手当給付金			27,950,892			27,950,892
退職手当給付費支払資金繰入			27,922,735			27,922,735
心身障害者扶養保険事業費 支払保険料			28,157	19,607,795		19,607,795
年金給付保険金				6,942,420		6,942,420
弔慰金給付保険金				4,573,888		4,573,888
特別弔慰金給付金				35,430		35,430
扶養保険資金繰入				58		58
年金担保貸付事業費				8,055,999		8,055,999
支払利息					1,116,585	1,116,585
業務委託費					369,551	369,551
債券発行諸費					746,097	746,097
業務経費					937	937
福祉医療貸付業務経費	705,321	48,977	145,860	15,155	65,530	980,843
経営指導業務経費	152,155					152,155
福祉保健医療情報サービス業務経費	38,501					38,501
社会福祉事業振興業務経費	514,665					514,665
退職手当共済業務経費		48,977				48,977
心身障害者扶養保険業務経費			145,860			145,860
年金担保貸付業務経費				15,155		15,155
一般管理費	362,396	43,245	2,455	534	14,579	423,209
人件費	1,204,725	117,034	112,492	24,436	38,935	1,497,622
計	41,112,214	2,444,278	28,211,699	19,647,920	1,235,629	92,651,740

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

収支計画
平成15年度収支計画

別表2

(単位:千円)

区 別	金 額					計
	一 般 勘 定	長寿・子育て・障害者基金勘定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年金担保貸付勘定	
費用の部	42,145,338	2,444,715	23,635,245	15,082,953	1,292,563	84,600,815
經常費用	42,038,002	2,444,715	23,598,879	11,591,921	1,292,563	80,966,080
福祉医療貸付業務費	39,714,801					39,714,801
借入金利息	37,448,296					37,448,296
債券利息	651,678					651,678
債券発行諸費	1,685					1,685
債券発行差金償却	4,403					4,403
業務委託費	107,637					107,637
貸付回収金充当費	1,138,843					1,138,843
福祉医療貸付業務経費	152,155					152,155
貸倒引当金繰入	210,104					210,104
経営指導業務費						
経営指導業務経費	38,501					38,501
福祉保健医療情報サービス業務費						
福祉保健医療情報サービス業務経費	514,665					514,665
社会福祉事業振興業務費		2,283,999				2,283,999
社会福祉事業振興事業費		2,235,022				2,235,022
社会福祉事業振興業務経費		48,977				48,977
退職手当共済業務費			23,483,932			23,483,932
退職手当給付金			23,338,072			23,338,072
退職手当共済業務経費			145,860			145,860
心身障害者扶養保険業務費				11,566,951		11,566,951
支払保険料				6,942,420		6,942,420
年金給付金				4,609,376		4,609,376
心身障害者扶養保険業務経費				15,155		15,155
年金担保貸付業務費					1,238,223	1,238,223
借入金利息					331,187	331,187
債券利息					68,217	68,217
債券発行諸費					937	937
債券発行差金償却					1,861	1,861
業務委託費					723,500	723,500
年金担保貸付業務経費					65,530	65,530
貸倒引当金繰入					46,991	46,991
一般管理費	362,396	43,245	2,455	534	14,579	423,209
減価償却費	202,914	437			826	204,177
人件費	1,204,725	117,034	112,492	24,436	38,935	1,497,622
財務費用						
支払利息			7,568			7,568
臨時損失	107,336		28,798	3,491,032		3,627,166
固定資産除却損	107,336					107,336
退職手当給付費支払資金繰入			28,798			28,798
責任準備金繰入				3,491,032		3,491,032
収益の部	42,145,338	2,444,715	18,690,952	15,082,953	1,292,563	79,656,522
運営費交付金収益	2,304,040		260,152	39,983	116,870	2,721,045
福祉医療貸付事業収入	32,138,198					32,138,198
経営指導事業収入	13,566					13,566
基金事業運用収入		2,443,961				2,443,961
退職手当共済事業収入			28,157			28,157
掛金			27,567			27,567
給付費支払資金運用等収入			590			590
心身障害者扶養保険事業収入				15,042,828		15,042,828
受取保険料				6,942,420		6,942,420
保険金				8,037,300		8,037,300
信託運用益				63,108		63,108
年金担保貸付事業収入					1,172,693	1,172,693
補助金等収益	7,424,448		9,077,676			16,502,124
国庫補助金収益			7,469,641			7,469,641
都道府県補助金収益			1,608,035			1,608,035
利子補給金収益	7,424,448					7,424,448
資産見返補助金等戻入	240,630				826	241,456
財務収益						
受取利息	11,987	73			1,948	14,008
雑益	12,469	681	655	142	226	14,173
臨時利益						
退職手当給付費支払資金戻入益			9,324,312			9,324,312
総損失			4,944,293			4,944,293

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

資金計画
平成15年度資金計画

別表3

(単位:千円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定	長寿・子育て・障害者基金勘定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年金担保貸付勘定	計
資金支出	377,117,327	14,467,286	28,724,484	19,648,094	154,480,535	594,437,729
業務活動による支出	267,612,214	2,444,278	23,662,967	11,591,921	127,135,629	432,447,009
福祉医療貸付事業費	38,839,772					38,839,772
福祉医療貸付金による支出	226,500,000					226,500,000
社会福祉事業振興事業費		2,235,022				2,235,022
退職手当共済事業費			23,345,640			23,345,640
心身障害者扶養保険事業費				11,551,796		11,551,796
年金担保貸付事業費					1,116,585	1,116,585
年金担保貸付金による支出					125,900,000	125,900,000
人件費支出	1,204,725	117,034	112,492	24,436	38,935	1,497,622
経営指導業務費	38,501					38,501
その他の業務支出	1,029,216	92,222	204,834	15,689	80,109	1,422,070
投資活動による支出		10,500,000		8,055,999		18,555,999
金銭の信託の増加による支出				8,055,999		8,055,999
有価証券の取得による支出		10,500,000				10,500,000
財務活動による支出	107,357,036		4,577,095		20,923,617	132,857,748
長期借入金の返済による支出	107,357,036				20,923,617	128,280,653
短期借入金の返済による支出			4,577,095			4,577,095
翌年度への繰越金	2,148,077	1,523,008	484,422	174	6,421,289	10,576,973
資金収入	377,117,327	14,467,286	28,724,484	19,648,094	154,480,535	594,437,729
業務活動による収入	194,380,155	2,444,715	14,863,010	15,074,032	106,928,785	333,690,697
福祉医療貸付事業収入	32,355,320					32,355,320
福祉医療貸付回収金による収入	152,258,325					152,258,325
経営指導事業収入	13,566					13,566
基金事業運用収入		2,443,961				2,443,961
退職手当共済事業収入			30,119			30,119
心身障害者扶養保険事業収入				15,033,907		15,033,907
年金担保貸付事業収入					1,028,848	1,028,848
年金担保貸付回収金による収入					105,780,893	105,780,893
運営費交付金収入	2,304,040		260,152	39,983	116,870	2,721,045
補助金等収入	7,424,448		14,572,084			21,996,532
その他の業務収入	24,456	754	655	142	2,174	28,181
投資活動による収入		10,500,000		4,573,888		15,073,888
金銭の信託の減少による収入				4,573,888		4,573,888
財政融資資金預託金の減少による収入		10,500,000				10,500,000
財務活動による収入	180,400,000		4,944,293		25,000,000	210,344,293
長期借入れによる収入	180,400,000				25,000,000	205,400,000
短期借入れによる収入			4,944,293			4,944,293
前年度よりの繰越金	2,337,172	1,522,571	8,917,181	174	22,551,750	35,328,851

(注) 1 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。
2 被承継法人から承継する一切の権利及び義務に係る収入及び支出がある。